

## <座談会>

# アジア女性基金と私たち

アジア女性基金呼びかけ人・理事

大沼 保昭

アジア女性基金運営審議会委員

横田 洋三

アジア女性基金呼びかけ人・専務理事

和田 春樹

**和田** それでは、オーラルヒストリーのプロジェクトのために、大沼さん、横田さんと私が話すことになりました。大沼保昭さんは基金の設立にも関与され、呼びかけ人、理事でした。横田洋三さんは国連人権小委員会でも活動され、基金の運営審議会初代委員長としてお働きいただきました。

それで、まず基金にかかわるまでのご自身の関心、ご活動がどういったものだったか説明していただるところから始めたいと思います。

### 戦後責任を考えると

**大沼** 私は一九六〇年代の終わりぐらいからの全共闘運動、ベトナム反戦運動、反入管闘争のとき、ちょうど大学の三、四年生で、それに大きな影響を受け、参加しました。それ以前は私は日韓条約は、少なくとも韓国の経済成長にとってプラスだから、締結した方がいいというような意見で、大変保守的な学生だったんです。ベトナム反戦運動、全共闘運動、反入管闘争の中で思想的な大きな影響を受けて、それ以来在日朝鮮人問題と戦後責任問題に取り組むようになったわけです。

一九七〇年代から田中宏さんとか、内海愛子さんとか、あるいは高木健一さん、亡くなった金敬得さん——そういった方々とともに、在日韓国・朝鮮人問題、戦後責任、

戦後補償など、残された未決の戦後責任問題に取り組んで、その過程で特にサハリン残留朝鮮人の帰国運動に取り組みました。この運動は実現しそうもなくて、最後の手段として国会議員に頼もうということで、たまたま出会ったのが自民党の原文兵衛参議院議員と社会党の五十嵐広三衆議院議員でした。お二人は日本では本当に良質の議員でした。私はずっとサハリン残留朝鮮人の帰国運動をやってきて一九八六年からお二人とはおつき合いをしてきたのですが、九四年に村山内閣ができて、五十嵐さんが官房長官になることになったわけです。

**和田** 私はちよつと大沼さんより年上ですが、六〇年代の終わりからベトナム戦争反対の市民運動をしていて、それが終わった後は、七〇年代の半ばから韓国民主化運動に連帯する市民運動になりました。八〇年代に入ったところで、朝鮮植民地支配を反省する国会決議が必要だということ、それで運動をおこして、やっていました。

国会決議が採択されるなら、それとの関連で日韓条約第二条の解釈は韓国側の解釈を採用して、併合条約はいまから考えれば、当初より無効だとみとめ、かつ朝鮮植民地支配を反省するという精神で、北朝鮮のドアをたたいて、政府間交渉をはじめるべきだという主張を展開していました。八〇年代の終わり頃に、国会決議の問題がよくやく現実政治の問題になるようになってきました、特

に一九九一年になると、太平洋戦争開戦五〇周年でしたから、自民党を含めて国会決議が議論される状況になりました。朝鮮植民地支配というより、戦争一般の問題として決議をする必要があるということもなっていました。そういう運動をしていたところ、自民党政権が倒れ、細川内閣ができ、その後には村山内閣ができることになったわけですね、ですから私は補償問題については、何もしたことはありませんし、大沼さんの運動もよこで拝見していましたが、参加していません。専ら謝罪が必要だということばかり主張していたのです。ところが、九〇年代に入ると謝罪だけじゃだめだという話になるので、そこで慰安婦問題が出てきたのです。

**大沼** 慰安婦問題とのかかわりは、一九八〇年代の前半に、指紋押捺撤廃運動をやっている、その過程で在日韓国人のご婦人にこの話を聞いたのが実は始めてです。うかつなことに、七〇年代まではそれに関するものは読んでおりませんでした。たしか八二、三年だったと思います、最初に慰安婦問題について聞いて、これは大変な問題だ、我々は戦後責任の問題をやってきているんだから、これも取り上げるべきだと言ったんです。

そのときに在日の年配の女性の方が言われたことが印象的でした。そのご婦人は、率直なもの言いをする方で、私と一緒に運動をやってきてくださった方だったんです

が、非常に強い口調で、「大沼先生、そんなことは絶対だめよ。大沼先生は男だからそういうことを言う。私がその人だったら、絶対そんな運動なんかしてもらいたくない。だれにもそういうことは知られたくない。だからこの問題は、絶対そういうふうには扱っちゃだめ」。そういうふうに強く言われたのです。

なるほど、自分は男ですから、女性としてはそのような判断かということ、それ以来封印して生きてたんですね。恐らくかなりの人がそういう経験を持っていたんじゃないかと思えますね。そういう意味で、一九九一年に金学順さんが名乗り出たということは、こんなに勇気のある人がいたのかという大変な衝撃を受けました。

ただ当時は、ちょうどサハリン残留朝鮮人問題の解決の最終段階でした。一時帰国のためのチャーター便が韓国



大沼保昭氏

おおぬま やすあき 1946年山形県生まれ。東京大学卒業。国際法専攻。東京大学法学部助手、助教授、教授。70年代よりサハリン残留朝鮮人の帰国運動に取り組む。95年アジア女性基金呼びかけ人、99年理事。

へ飛ぶようになっていて、最終的に永住帰国まであと一歩だという時期でした。サハリン残留朝鮮人問題は、慰安婦問題と違って、高木さんと私がいなければ動かないというくらいのマイナーな運動でしたから、「慰安婦問題はあれだけいろんな方がやっているんだから、日本政府も問題の解決の方向に向かわざるを得ないだろう」と、いわば役割分担的な感じで、特に自分が積極的にかかわっていくという気持ちは九四年頃まではなかったですね。

**和田** 私が慰安婦問題について最初に知るようになったのは六五年日韓条約の問題が出てきたときに、やはり植民地支配のもっともむごい結果として、そういう問題があったということを知りました。しかしそれだけの話ですよ。それで、国会で植民地支配謝罪の決議をしようという運動を最初に始めたのが八九年ですけれども、運動開始の宣言の中でもっとも重い存在として、慰安婦のことを指摘しました。にもかかわらず、その数年後に本人が名乗り出てくるということとは、全く想像してなかったんです。やはり事実問題というか、認識問題ということで、考えていて、現実の政治問題になるとはわからなかった。だから金学順さんが出てきたこととはいろいろな意味で画期的でしたよ。

### 国連人権小委員会での活動から

**横田** 私は一九八八年から国連の差別防止少数者保護小委員会（その後「人権促進保護小委員会」と改称）、いわゆる人権小委員会の代理委員として、また二〇〇〇年からは正委員として、毎年八月に四週間（その後三週間に縮小）の会合に出ておりました。その人権小委員会の場で、一九九二年に日本と韓国のNGO、それに関連ある国際的なNGOから「慰安婦問題」という深刻な人権侵害があった。それは第二次大戦中に起こったことであるが、その被害者はまだ現在、何の補償もなく何の謝罪もなく、歳を取る中で苦しい生活をしている。これに対して日本政府はきちんと対応しなければいけないのではないか」という問題提起があったのです。

当時は学習院大学の波多野里望教授が委員で、私が代理委員でした。二人で話し合っって、これはやはり日本政府として、きちんと対応しなければいけない問題だということになって、日本政府の立場を早くこの人権小委員会に公表してもらわなければ困るということ、意見が一致しました。そこで現地にいる日本の政府代表部の人権担当官にまず話をしたのです。このように重大な問題については、現地だけでは、もちろんコミットできませんので、本省（東京）の方に、私たちからの申し入れがあったことと、そういう問題提起がなされたということ

知らせたわけですね。また帰国後も、当時の人権難民課長（現在の「人権人道課長」との意見交換をしたさいに、ことしは慰安婦問題がNGOから提起されている、これについて日本政府はきちっと対応してほしい、これは私たちの意見としても、対応すべき性質の問題だということとを伝えたわけです。それで日本政府の方がその意見を多分取り上げることにしたのでしょうか。「いま、検討しています」という返事が翌年になって私たちにあったのです。一九九三年に、日本政府代表は、この問題を非常に深刻にとらえ、被害者に対する何らかの措置をとると明言して、それがどういふものになるかということについては、現在検討中であると発表しました。

**和田** 河野談話ですね。

**横田** はい、東京でそういう談話が出されたのですが、そのことがジュネーブでも確認されました。そのあたりから日本での動きと国連での動きとが一緒になっていくわけなのです。最初のきっかけは、国連におけるNGOからの問題提起だったのです。

人権小委員会の方では、日本政府は何かを言ったことについて、委員の間では非常にいい反応がありました。「人権小委員会の場ではいろんな人権問題が取り上げられてきたけれども、人権問題が指摘されて、政府のレベルでそれに対してきちっと前向きに対応するということ

とは、めったにない。日本政府は今そういう答えを出したので、われわれとしては非常に元気づけられる。ただし、その中身が何かということが重要である」こういう発言が委員からあり、日本政府の発表を歓迎するとともに釘を刺されたわけですね。

九四年の段階では、日本政府は、法的な問題はもう解決しているの、法的な問題以外の何らかの措置をとるといふ発言をしていました。

ちようどその頃だと思うのですが、人権小委員会の「戦時における女性に対する暴力」の特別報告者、アメリカ人の女性のリンダ・シャベス委員が、NGOからの呼びかけもあつて、日本に来ました。彼女は被害者の方たち、当時日本に来られた韓国の被害者の方たちに会つたりして帰りました。そして彼女は、九四年の人権小委員会の



横田洋三氏

よこた ようぞう 1940年生まれ。国際基督教大学卒業。国際法専攻。東京大学大学院修了。69年国際基督教大学講師、のち教授。95年東京大学教授。2001年退官、中央大学教授。95年よりアジア女性基金運営審議会委員、初代委員長。

会議で、「自分はいろんな人に会つて話を聞いてきた。日本政府は法的には解決済みだと言っている。それはそれとして、法的な問題の答えを出すのに大変時間がかかるし、果たしてそれでもついでいい結果が出るかどうかかわらない。だから、ともかく道義的な立場で、歳を取り、体の不調を訴える多くの女性たちのために何かしてあげなくてはいけないのではないか、日本政府にはそれをやる能力があるのだから、何かすべきではないか」といふ訴えをしたのですね。それでその翌年、九五年日本政府はアジア女性基金をつくつて対応するという答えを出しました。そのことを人権小委員会の場で日本政府代表は発言したのですが、それに対してNGOの方は「これは、法的責任を回避するごまかしである」といふことを発言し、日本政府の対応を批判しました。

### 村山内閣のもちど

和田 それで大沼さんは、九四年に村山内閣ができてから、かかわるようになったのでしようか。

大沼 そうですね。九四年に村山内閣が成立して、その前の細川政権では、五十嵐さんは建設大臣だったんですが、村山内閣では官房長官に指名されたのです。村山内閣は戦後五〇

年の記念の年を迎える形で成立した。社会党が政権につくのは極めて異例なことで、天の配剤で戦後五〇周年に社会党が首相を出す、官房長官を出すということになった。そういう内閣だから、戦後のこされた問題を一つでも多く解決しなければならぬと考えておられたことは、私も傍らにいてよくわかりました。五十嵐さんも、それまでは一議員にすぎなかったのが、細川内閣で建設大臣になって閣僚としての影響力もある程度行使できるようになり、さらに村山内閣の官房長官ということで、在サハリン朝鮮人の永住帰国問題については、日本政府が予算を出すことができることになった。

私は一九七五年から二〇年近くやってきたことが、ようやく解決できて、ほっとしていました。ただほかにも、慰安婦問題もあれば、BC級戦犯の問題もあれば、強制連行の問題もある。いろんな問題があつて、それを少しでも解決したいと思いました。九四年九月頃に、『諸君!』に論文を書くことになりました。とても忙しくて、私は口述をやつて、それを編集部が論文に仕上げてくださいんですが、そこで前々からの持論である、政府と国民が半々ずつ出して基金をつくり、あらゆる未処理の戦後責任問題を解決することを提案しました。そのほかに謝罪も歴史教育も必要だ。そういう包括的な解決案を主張したのです。

「戦後補償と国家の品格」という論文です。『諸君!』一九九四年一月号に掲載されました。これには自民党や外務省や大蔵省の中でも結構支持があつて、似たような考えは、村山さんも五十嵐さん自身ももちで、いろんな人が同じように考えていました。私は、結構行けるかな、ぎりぎり何とかなるかなという思いがありました。

村山内閣とのかかわりでは、私は五十嵐さんのそばにいて、五十嵐さんの私的アドバイザーという形で内閣に接しておりました。アジア歴史資料センターの審議会をつくるという話になり、村山内閣がそこに力を入れておつて、五十嵐さんから、「大沼先生、審議会をつくるからメンバーになってください」と言われた。私はそれまでは政府の審議会とは一切関係ないものと思つてたんだけど、これだけは例外だと思つて入ることにした。あれは九四年の秋だったですかね。

それで、諸外国のいろいろな戦争博物館、平和博物館に行つて視察して、それをまとめるという仕事に与つていた。非常に忙しかつたですね。石井米雄さんが中心になつて、私や内海愛子さんなどが手分けしてそういう仕事をやりました。

私は村山内閣がやっていることをメディアに知つてもらつて、政策実現に有利な環境をつくらなければならぬといふと考えていました。そこでいろんな日本の大手のメデ

イアの幹部クラス、一線の記者、外国の特派員と分けて、五十嵐さんとの会合をセッティングしていました。早く言えば官房長官の私的な広報担当みたいなことをやってたんですね。こういうわけで、私はもちろん自分の大学での本務もあるし、もう手一杯だから、率直なところ慰安婦問題までは手が回らないと思っただけです。

でも、村山内閣ができたあとも、ご承知のとおり、なかなか事態が好転しないわけですね。そうやっている間に、結局、五十嵐さんから、「大沼先生、慰安婦のこともやってください」ということになって、これはやらざるを得ないと思っただけ、「そうですね」と言っただけ、本格的に慰安婦問題の解決の動きに加わることはなかったのです。

サハリン残留朝鮮人問題が片づいた後の最大の問題は慰安婦問題であることは、だれが見てもわかるわけで、私がこれだけ五十嵐さんを支えていて、彼の主戦場が慰安婦問題であるとしたら、やはり支えないわけにいかない。それにその頃慰安婦問題でのメディアの報道などを見てみると、これは余りにもむごい、日本人として余りにも恥ずかしい問題だと感じるようになって、だんだん個人的にも慰安婦問題の解決にコミットするようになっていったのです。

**和田** 私には一つ質問があります。九四年八月三十一日に村山首相は最初の談話を出しますね。その中で慰安婦問

長とそれから有馬真喜さんと私の四人で会って話をしたんですね。このときに私は、議論の最初のところでは、戦後責任問題で包括基金をつくるという案を出して、みんなもできればそれがいいと言われました。有馬さんだけは、最初から包括基金案はどうかなって感じだったんですが、三人は、できればそれがいいと考えていた。

ただ、いろいろと情勢分析すると、難しいということになった。私は当時、田中宏さんの強制連行労働者の運動や内海愛子さんのBC級戦犯の運動も知っていたので、非常につまらなかつたんですが、「やむをえない、まずは慰安婦問題を先行させて、行きましよう、われわれの力量では全部を一緒にやることはできない、他の問題は先に考えましよう」と申し上げました。有馬さんは、すぐ「賛成」っておっしゃったんですが、五十嵐さんが、「まあそれしかないかな」とぼつりと言われて、それがとても印象的でした。谷野さんは黙っておられた。

ちようどその頃、与党三党プロジェクトで激しいやり取りが行われ、慰安婦問題ですら、できるかどうかかわからないという状況だったもんだから、せめてこれだけでもやって一点突破で行くしかないということになったんですね。徐々にそれがかたまつて、結局九五年六月に、五十嵐さんが官房長官談話を出すわけですね。

その前の段階で、「とにかく大沼さん、市民の側の呼び

題には「幅広い国民参加の道」を求めると言ったのです。その直前の八月一九日に朝日新聞に大きな記事が「元慰安婦に見舞金」、「民間募金で基金構想」、「政府は事務費のみ」、「実質的『償い』直接補償避ける」という大見出しで出ていました。あれは今から考えると、その後の展開を示唆しているような記事であつて、準備した人がリークしたんでしょうか。社会党の議員の人もそのようなことを考えていて、関係していたのかもしれない。

**大沼** あの頃ですね、私は私で独立して政府と国民が基金をつくることを考えていて、似たようなことを考えている人が政党にも政府にもいるんだなという意識はあつたけれど、八月の村山さんの談話の時点ではそれを知つていて協力していたわけではありません。社会党や公明党の議員たちの動きは五十嵐さんと清水澄子議員を通じて聞いていましたが、相談するというようなことはなかつたですね。

### アジア女性基金へ

**和田** 大沼さん、慰安婦問題でも五十嵐さんを手伝わなければならぬということになってから、アジア女性基金ができてくるプロセスというのはどういうものだったのでしょうか。

**大沼** 九四年一〇月に、五十嵐官房長官と谷野外政審議室

かけ人として、やってくれないか」というふうに頼まれました。私も、それまで考えて検討したことですから、これはやらざるを得ないと考えて、やりましようということになりました。和田さんにも依頼が行つたと思えます。今でも覚えているけど、私からも和田さんに電話して頼むと、和田さんは奥様が反対しているとおっしゃっていましたね。あとは田中宏さんをお願いしたら、だめだと断られた。

後はインドネシアの慰安婦問題をやっていた工藤さんにも電話しました。強硬派だから、呼びかけ人になってくれと頼んだんじやなくて、アジア女性基金をつくるから、わかつてほしいと電話したんですが、けんもほろろでした。後は、弁護士鈴木五十三さん。鈴木さんは何とか大沼先生たちと一緒にやりましようみたいなことを言っていたんだけど、結局その後話がなくなつて、見切り発車的に政府批判の文書を出しました。

**和田** 私は八九年から九〇年代はじめは朝鮮植民地支配謝罪の国会決議を求める運動をやっていました。それが戦後五〇年国会決議を求める運動になります。それが村山内閣の政権公約に入りました。社会党ときがけの共同公約を自民党が丸ごと飲んだということ、国会決議ができるということになりました。そこで国会決議としてどういふものを出すのがいいかという話になったんです。

ね。国会決議では補償というようなことは入れられないだろう。とにかく朝鮮植民地支配と中国への侵略戦争は反省する。太平洋戦争は、アジアの人々に被害を及ぼした点を反省する。戦争自体の評価は出さなくてもいい。とにかく橋本龍太郎大臣が賛成できるような内容にまとめることが重要だと話をしたら、そんなことは、けしからんという話になりました。そのうちに奥野誠亮氏の戦後五〇年議員連盟ができて、自民党議員の三分の二がそこに入ってしまったという大変な事態になった。それでかろうじて国会決議ができるのですが、その前だったと思います。谷野外政審議室長がきて、呼びかけ人になってくれという勧誘をうけたのです。状況があまりに悪かった。国会決議もこれではできないんじゃないかと思っただけだった。実は前の年に、新聞に民間基金で見舞金



和田春樹氏

わだ はるき 1938年大阪生まれ。東京大学卒業。歴史学専攻。東京大学社会科学研究所助手、助教授、教授。96年同所長。95年アジア女性基金呼びかけ人、運営審議会委員、理事。2005年専務理事。

と出たときに、僕はそこからやればいいではないかと思つて、そのような談話を出していた。だから、呼びかけ人になつてもいいとは思つた。それで谷野さんに二つ条件があると云つたのです。一つは、スタートするとき新聞に全面広告を出すこと。第二は外務省のキャリアの女性に基金の事務局長をやってもらう。その人が自分の人間性を発揮して、官僚的でなくやっていってほしい。そう言つたら、第一はいいが、第二は難しい、できませんという返事だった。しかし、それでも引き受けることにしたので。僕の周りの人はもちろん反対でした。さて、それで呼びかけ文をつくつたわけですね。

**大沼** 呼びかけ文は当然われわれ呼びかけ人がつくるものだと私は思つてただけど、政府が原案をつくるつて言われたのですよ。とんでもない話です。私は、国民の心に届く文章は役人には書けない、それは私たちに任せてくれと強く言つたのです。これは非常に強くやり合いました。最後には、われわれの方でそういうものを書けないぐらいなら、呼びかけ人は飾り物だから、それに私が入る意味がないでしょうとまで言つて、ようやく呼びかけ人が書くことを政府側でも認めた。実際原案を書く段になつて、誰が原案を書くかという問題があつた。私は呼びかけ人

中最年少でしたが、時間もなくて私が書かざるを得なくなり、結局私が原案を書いて、皆さんに見ていただいた。幸いなことに、わずかな字句のマイナーな訂正の提案があるだけで、みなこれでいいとおっしゃってくださいました。加藤タキさんなどは「こういうものが欲しかったのよ」とおっしゃって下さった。あれは大変うれしかったですね。

**和田** 呼びかけ文ができて、最初の記者会見をやつたんです。七月でした。それで、その後いろんな組織が本格的にでき上がつていくところで、理事会、運営審議会への参加が呼びかけられていくわけですね。そこで、横田さんも運営審議会にお入りになつたんですね。

**横田** そうです。私は正確にいつだったか覚えてはいませんが、私の名前が出たのは、比較的最後の方だったと思います。国連の人権小委員会でも話し合われていたことだし、そういうことがわかっている人が、理事会に入つた方がいいのではないかということで、最初は理事で加わつてくれという話が、谷野さん、有馬さん、もう一人東さんが来て、お話をうかがいました。私はこの問題について、日本政府が法的な問題はおくとしても、道義的な観点から早く対応することが望ましいということを主張していましたので、その方向で動いているこのアジア女性基金をサポートすると答えました。

ただその頃は、私は全く違うことを考えていました。この問題を国連の場で解決するには、どうしたらいいかということ。その考えを、インフォーマルには現地の日本政府代表部の人たちにも、こんなことでどうかと言つたのですが、それは全く東京では議論の対象にならなかつたようです。私が考えていたのは、日本の慰安婦問題だけに限らずに、広く女性に対する暴力の問題として、日本は国連の場で取り組んでいってはどうかということ。具体的には、「戦時における女性に対する暴力の被害者救済基金」というものを、国連につくつて、そこに日本政府がかなり大きなお金を入れる。そして第二次大戦中の慰安婦とされた人たちにもその基金から救済金を出すようにする。そういう仕組みへの関与に日本の責任と反省を込める。

金額はどれくらいかと訊かれたので、私は一〇〇億円くらいだろうと言つたのです。あの頃は「存じのとおり、日本はバブルだったので、そんなにめちゃくちゃな数字でもなかつたのです。しかし、やはり金額の点で問題があり、また日本では国会の状況などを見ながら基金の話が進んでいましたので、国連の基金という話は外務省の中では検討の対象にならなかつたのでしよう。ですから、アジア女性基金という形で対応するというのは、私にとつてははじめて聞く案だったので。

しかし日本政府がこの問題に真剣に取り組んでいるということは、わかっていたものですから、それはいいことだと受けとめました。ただ理事として加わると、人権小委員会で議論する場合には、どうしてもアジア女性基金を代表してやることになるから、私は直接基金に加わるのは控えたい、理事になるのは控えたいと考えました。ただ運営審議会という委員会があって、これは理事会の諮問機関だから、こちらはどうかと言われて、それならば、多少自由な立場ですし、私としても、当然被害者のためにできるだけのことをしたかったので、運営審議会の委員を引き受けるということになったのです。そのときにはまだ委員長になるということは、全く想定していませんでした。

**和田** そうしたら、初代委員長になられた。

**横田** そうなんです。その経緯は、私にはわかりません。最初はやはり躊躇しました。というのと同じ理由です。しかし、そのとき、東さん、有馬さんから、結局国内でも既にいろんな活動してきた人たちが、運営審議会にいて、運動体のバックもあるわけで、そういう人でない人が委員長になった方がいいと言われましたので、渋々お引き受けすることになりました。これがいきさつなわけです。

## 基金の活動の開始

**和田** そうすると、呼びかけ文ができ、七月一八日に記者会見をして基金がスタートしたところで、八月一五日になりまして、新聞広告を出しました。このあたりについてお話ししますか。

**大沼** 基金設立時のことで、一つ記録に残しておきたいと思えます。

理事長の問題です。五十嵐さんは三木睦子さんを候補として念頭に置いておられた。みんなそう思っていた。だが、だれがリークしたのかわからないのですが、三木さんが理事長候補だというのが、たしか朝日新聞に載ったのです。三木さんはまだ自分に何の話もないのにと、つむじを曲げたそうなんです。

当時清水澄子さんが、五十嵐さんと三木さんの間でいろいろ動いていました。清水さんからは私がかたく話を聞いて、五十嵐さんに、「五十嵐さんが行けば、受けてくれると思うから行ってください」と言ったんだけど、五十嵐さんは確信が持てなかったんですね。もし官房長官が行って、けられたら、これは政治的なダメージになるということ、僕が清水さんという電話でやりとりしたが、結局、五十嵐さんは決断できなかった。それで三木さんはだめだということになった。

三木さんがだめならだれにするかっていうんで、赤松

良子さんはどうだったということになり、政府は赤松さんの担ぎ出しに動き出したけど、結局だめだった。どんな時間がたって、私も五十嵐さんも気が気じゃない。五十嵐さんに会ったときに、彼が議員宿舎に帰る車に強引に乗り込んで、「ここまできたらもう原文兵衛さんに頼むしかないでしょう」と言うと、五十嵐さんもそうだねという反応でした。その後、さっきお話しした五十嵐さんと新聞社の幹部との昼飯の席があったとき、いきなり五十嵐さんから「大沼先生この後、ちょっと時間ありますかね」と言われ、私はたまたま空いていたから、「ああ、ありますよ」と言ったら、彼が谷野さんと呼んで、いきなり三人で原さんのところへお願いに行つて、原さんに理事長就任をお願いして引き受けてもらうことになったわけです。

**和田** 山王の中華料理屋での最初の呼びかけ人の顔合わせのときに、アジア平和友好基金という仮の名称だったものを、そこに集まった者の意見で、アジア平和国民基金に変えましたね。

**大沼** 国民から募金を集めるのだし、国民が歴史に向き合う基金なのだから、国民がつかないとだめだと考えたわけですよ。

**和田** 次は広告の話ですね。

**大沼** 広告も非常にもめました。私は広告をつくるとき

に、できるだけ国民にアピールするものにするために、プロを入れなきゃだめだということを書いて、政府は電通に頼むことにしたんです。ところが電通の人を途中過程で参加させないで、最後にいきなり頼んだものだから、出てきた案が全然我々の考えるものと違うデザインのものだったんですね。これは全然だめだということ、何で電通を最初から議論に入れて、進めなかったんだと言つて、随分あのときも東さんと激論になったけど、結局しようがないということで、こんなわけのわからぬデザインをつけるよりは字だけにしようということになったのです。

**和田** あのとき、僕と弁護士の中野さんが指名されて、広告の案を見に行つて点検するように託されました。それで結局、呼びかけ文と総理のごあいさつの二つですから、総理大臣の写真を入れて、総理大臣のサインを入れることを頼みました。とにかく政府に逃げられないようにするのが必要だと考えたからです。それから「基金は政府と国民の協力で」という標語を入れるのも注文しました。結局あの広告が出たのが、ちょうど八月一五日、村山談話の出る日の朝でした。二つが重なったのはよかったです。

全国紙六紙に載ったので、費用は一億三〇〇〇万円かかったということですね。大変なことですよ。それだけ

かけて、広告を出す。一切の後退はありえないという大変な決意を示したということになる。

### 償い金の額がきまるまで

**和田** そういうわけで基金ができていくわけですが、基金の最初にいろんな事業を決めるやり方については、運営審議会で随分議論になったんでしょう。

**横田** いま申しましたような経緯で、私は運営審議会の委員長になりました。そのときの運営審議会の役割というのは、理事会の諮問機関であるということでした。諮問機関ということは、理事会から特定の事項を審議するよう言われて、それについて審議をして答えを出すということですよ。これはもちろん基金としての最後の答えではなくて、それを踏まえて理事会が最終決定をするという仕組みであったのです。ただ問題は、最初の頃、理事会から諮問事項が何も出てこなかった。それで、私たちは一応運営審議会を開いて、どんな問題があるかということを検討しました。第一はどの国、どの地域に限るか。それから第二は、償い金はいくらにするか。そして第三は、被害者であることをどのようにして認定するか。この三つのことを決めなければいけないということになりました。ただ、運営審議会が理事会から訊かれてもいないのに、検討をはじめるとはいきません。しかし、

が一番関心を持っていた問題でもありません。それで運営審議会は審議を始めたけれども、いろいろ関連する問題があるから、議論に時間がかかりました。週に二、三回集まって、集まると夜中過ぎまで、みんな残って審議しました。すごく大変な時期だったのです。会議室から出てくると、記者が待っていて、「いくらに決まりましたか」と訊いてくるわけです。「二〇〇万ですか、二〇〇万ですか、三〇〇万ですか」とストレートに訊かれました。私たちは一貫して、こう答えました。「運営審議会の審議の本身というのは、アジア女性基金が理事会で最終決定をするまでの内部の議論だから、これを一々皆さんに説明する必要はないし、説明をしても意味がありません。皆さんが知りたいのは最終的な決定でしょう。その途中でどういう議論がなされているかということは、外部に出すとかえって最終決定の金額にいろんな影響が出てくるから、それは言えませんが。」この立場をずっと貫いたのです。

しかし実際には、記者も知りたいものだから、「でも先生、案はあるんでしょう」とかそういうことを言ってくるわけですね。実際案はあります。けれどもそれは言えなかった。私自身が考えていた案はどういうものかという、これは大沼さんも知っていると思うのですが、九四年に国際法律家委員会（ICJ）というNGOがこ

それを決めなければ、基金は動きません。たとえば募金活動を始めるなら、目標金額を決めなければいけないということですよ。だから、ある意味でいちごっこなのですね。人数が決まらないと金額が決まらない。金額が決まらないと、どの地域まで含むと言えないというような感じでした。それで結局運営審議会の方から理事会にお願いをして、まずどの地域にするか、どうやって認定するか、それから償い金を幾らにするか、このことを運営審議会が検討して、理事会の方に答申をしてほしいという文書を出してもらいました。

運営審議会がこのように積極的に動いたのは、私が委員長だったからということではなくて、やはり運営審議会の中に、この問題がよくわかっていて、このまま何もやらなくていいのかという問題意識を強くもっている人たちがいたということです。中嶋滋さんや高崎宗司さんですね。そういう方がいたので、とにかく運営審議会が何かやらなければ動かないという話になったのだと思います。理事会は、さすがにそういうことを私たちに諮問したので、自分たちも動かなくてはいけないということになって、理事会の動きが始まったと思います。運営審議会の方は諮問されましたので、それについて議論が始まったのです。

償い金をいくらにするかということは、当時メディア

の件で報告書を出して、その中で「アメリカが日系人の第二次大戦中に強制収容したことに對して、議会で二万ドルの補償を出す」と決めた、このあたりが一つの基準になるであろう」と書いてあったのです。それで二万ドルですと、当時の為替レートで換算すると大体二二〇万か二三〇万円という数字になりました。しかし、強制収容された人たちは、その後自由になって、割合しっかりとした生活をしている人がほとんどなのですが、慰安婦とされた人たちは、国に帰ったあとも家族にも受け入れられない人が多く、過去のことは人に話せないという非常に気の毒な状況にあることがわかっていました。それまで十数人の韓国の方から実際に聞き取りをやったわけですね。それでそういうことがよくわかっていたから、やはり、その金額では無理だということで、私自身はもっと多い金額を考えていました。

ところが、政府の方は、これは決して批判をすべきことではないのですが、予算の裏づけがないものについて、政府としては責任ある答えを出すことはできないということでした。そこで、どういう答えを出してきたかという、日本の政府はお金が出せません。したがって国民からの寄附でやります。寄附金の額も被害者の人数も分からない以上、今は答えが出せません」ということでした。どういうことかと言うと、寄附によって集まったお

金と、被害者が何人位いるかを見て、その数で割る、とこういうことを言ったわけです。それは、実際にはとてもなく安い金額になってしまいます。そんなことでは、私たちの誠意が伝わるわけがないというのが、私を含め運営審議会のメンバーの一致した意見でした。

しかも、募金を集めるときに、やはり大体どのくらいを集めるかを枠として考えておかなければいけないし、被害者が何人かということを確認する場合にも、償い金などのくらいかということはある程度枠がないといけません。足りなくなったらどうするのかというようなことを、政府の方からは言われたのですが、それは政府の責任でカバーする必要があると考えました。この事業は政府が本来行うべきことだ、という立場で運営審議会は審議しました。理事会の方は、基金の財政に責任があるから、そこまで言えなかったのですね。しかし私たちはそうだった。いろいろな経緯がありました。結局、当時の原理事長の非常に責任感のある理事長としての決断で、総理大臣のところへ行かれて、最後は国が責任をとるという言質をとってきてくださったのです。そこで、理事長は私たちに、「最後は私の責任で政府にやってもらうから、そのことは横において償い金の額を出すようにしてほしい。そしてできるだけ必要な額に近い募金活動をお願いします」と言われました。これは原理事長ならではの

決断で、ありがたかったことの一つでした。

いろいろないきさつがありました。運営審議会の方は、ご存じのとおり、三〇〇万円という案を理事会に提言しました。そのときには国も基金に、国民だけではなく、国もお金を入れるということを私たちは想定していました。しかし、それは政府との交渉で、そういう予算項目がないから出せないということになっていきました。それで運営審議会の方は三〇〇万円という金額を提言したのですが、理事会は集まらなかったらどうするということが、どうしてもありますから、最終的に一人二〇〇万円ということに決まりました。

#### 医療福祉支援事業について

**和田** 一九九五年六月一四日の五十嵐官房長官の発表の第二項目として、「慰安婦の方々に對する医療福祉など、お役に立つような事業を行う者に対して政府の資金等により基金が支援する」ということが入ってました。ここが、後に基金の事業が決まったときに一番大きく変わった点ですね。医療福祉支援を個人に向けてやるということですね。これは基金が大きく努力する中で変えたという点だと思います。

**大沼** 僕も五十嵐さんと何度か電話でやりとりしましたね。最初は医療福祉事業はなかったんです。国民からの

募金から償い金を出し、政府は基金事務局の費用だけ出すというだけです。僕は五十嵐さんにはつきり「それじゃあ、のめません」と言いました。そういう意見がほかからいろいろ入ったんでしよう、五十嵐さんも最後の力をふりしぼって、医療福祉支援事業という形の事実上

国家補償を加えることにしたのです。それをどういうふうにやるか。五十嵐談話をどう具体化するかの中で、今和田さんがおっしゃったように、医療福祉支援事業を個人にやることになったわけですが、これは最初の想定と違って、基金が被害者の要望を受けて、それを実現したということです。

また、村山内閣の時の最初の了解が危なくなりかけたのは、総理のおわびの手紙です。最初、五十嵐さんは総理が個人に手紙を書くということをはっきり言っていたけど、その後橋本内閣になって、危なくなってきたわけですね。それを何とか挽回して実現したのです。ですから五十嵐談話の中身をどういうふうに具体化するかというところが非常に大きな問題でしたね。

**和田** 総理の手紙については、それをめぐる議論の過程で三木睦子さんが呼びかけ人をやめることになって、彼女を説得するために銀座の方で集まったりしましたね。しかし、三木さんの説得には失敗したわけです。もともと三木さんが呼びかけ人をやめたという行為がやはり一つ

の強い圧力になりました。

**横田** 金額を決めて、次に運営審議会が問題にしたのも、総理の手紙なのです。これは最初から出すことになっていきましたが、どういう文章にするか、ということが問題でした。しかし、これについては何も諮問が理事会の方からなかったのです。それで運営審議会の方からもう一度これは具申しようということになりました。それで総理の手紙の文案を運営審議会で検討して理事会の方に出すようにと言われたのです。そこで皆さんに相談して、運営審議会では高崎さんの原案をもとに、文案をつくって、出したのです。

私は正直言って、あの手紙をあそこまで書き、しかも総理大臣が最後にこれでいい、と言われたのは、すごく大きな成果だと思っっているのです。総理大臣として「お詫びします」ということを、はっきりと書かれました。日本語では「お詫び」ですが、英語なら、アポロジ（apology）です。ただ韓国語では「謝罪」と訳すように注釈しましたね。

**和田** それはちよつと説明を要します。韓国語では「お詫び」は「謝過（サガ）」と訳すことになっていました。そこで、このさい「お詫び」はふかい意味がこめられているとして、「謝罪（サジェ）」と訳すべきだと申し入れたのですが、これは却下になりました。受け入れられるよ



うになったのは、一九九八年の金大中大統領の訪日のさいの日韓共同宣言の翻訳の後からです。

さて運営審議会では、高崎さんの案が運営審議会でもとまって、提出されたことですね。他方で、私も書いているのです。どういうことか書いてあるのかわからんのですけど、私の文章として出しているんです。結局のところ、最大のポイントが総理大臣として謝罪する。道義的責任を感じるという文章を必ず入れてほしいということでした。それで結局政府側の文章ができて、平林さんが三人の代表に見せると言われました。横田さんもおいでになったんですよ。

**横田** だれのところへですか。

**和田** 平林さんのところへ。僕は一人で文案を見に行きました。

**横田** 私は行かなかったのではありませんか。

**和田** いや横田さんと、有馬さんと私の三人が行って見せられたのですよ。コピーはもちろんもらえない。最後のチェックをしたわけですな。それで結構じゃないんでしようかということ帰ってきた。そこから、理事長の手紙ということが出てきた。

**横田** ああ、そうですね。それは忘れていましたね。

**和田** 理事長も手紙を出そうということになって、それで私が総理の手紙の案として理事長に出したものが、理ります。

**横田** 基金は、政府がつくったものだから、ある意味では政府の事業の方針を受けて、それを基金が理事会の決定と責任のもとに実施していくというような、そういう位置づけだったのでしょね。

**大沼** 呼びかけ人は、国民から募金を集めるので、いろいろと影響力のある人をいれる。ウルサイ人がいてもしょうがない。だけど、理事会は政府が自分たちの好きなように動かす、専門家はいらんない、ウルサイ人もいらんない、そういう腹だったのかもしれない。

**横田** そういう状況でしたから、呼びかけ人、理事会、運営審議会の三者懇をよくやりましたね、これが非常に重要だったと思いますよ。

**大沼** あれは、私が、原さんに、「このままじゃ、動きませんよ。三者懇談会方式でやりましょう」と提案したところからはじまったと思います。最初の頃は随分三者懇をやりましたね。ところが、しばらくしたら監事の橋本さんから、この形式は適法なのかという意見が出て、問題になり、以後三者懇はあまり行われなくなりました。**和田** たしかに、通常の運営方式をこえていましたね。しかし、三者懇がなければまわらなかった。

**横田** 全くそのとおり。もう一つ、政府がつくったものが事務局です。しかし、これが最初はあまり機能しません

長の手紙のもとになったのですよ。どういう検討をしたのか忘れてしまいましたが、理事会では検討したんだろうと思いますね。

**横田** 多分そうですね。それは運営審議会にはきませんでした。

### 理事会、三者懇、事務局体制

**大沼** これは歴史に残ることだから、率直に評価も含めて申し上げますと、最初の理事会の構成というのは、呼びかけ人の側から見ると、かなり問題があったのです。

**和田** 大沼さんには理事にという話はなかったんですか。

**大沼** 最初からなかったです。政府はああいう財団をつくるときの常として、呼びかけ人と理事は峻別するといふきわめて形式的な論理で考えてたんですよ。僕が唯一原さんと有馬さんに言ったことは、これは問題が問題だから、呼びかけ人にも働いてもらうことが大事だということです。呼びかけ人はまとまりがよくって、やる気がありましたから。

**和田** 呼びかけ人は異様に張り切っていましたね。

**大沼** 呼びかけ人から理事会との連絡役を入れてほしい言ったところ、じゃあ一人くらいというんで、私が下村満子さんに理事になってくださいと頼むと、「いいわよ」と言ってくれた。それ以来私は下村さんに借りがあるんで

でした。本来だったら事務局長が事前にアレンジをして、これを理事会に決めてもらおうとか、おぜん立てしなくてはいけなかったのですが、それがほとんどありませんでした。

**大沼** 私は基金設立にあそこまで中心にかかわったのに、設計者の一人として大変申しわけなかったなと思っているのは、五十嵐さんを取り込めなかったことです。五十嵐さんは、基金ができた直後に官房長官をやめるわけです。議員も九六年一〇月にはやめられた。だから五十嵐さんを基金に迎えることは、何度か原さんに進言したんですが、僕も原さんもあのとき十分ガッツがなかったんですね。五十嵐さんを十分口説かなかった。そうすると、専務理事あるいは理事長代行的な人がいなくて、基金は呼びかけ人などのパワーを十分活かせなかった。

### 韓国への働きかけ

**和田** 基金に対する批判が非常に強かったもので、それにきちんと対応していくことが必要でした。特に中心は韓国ということでしたから、韓国に対する働きかけが重要でした。

**大沼** 私は、一九七〇年代初期から三〇年ぐらいのあいだ、政府をどう動かすかという市民運動にかかわっていて、それにはメディアを動かすことしかない、骨身に

しみて分かっています。自分がサハリンである程度のことのできたのは、メディアを動かしたからだろうという自負もあったので、私は基金のだれよりもメディアについての積極的な意見を持つていたと思います。それを三者懇で、積極的に韓国でも広報をうつべきだと随分主張した。だが、理事会のメンバーは非常に消極的だったし、政府も消極的だった。私は事務局の原田君をくどいて、努力に努力を重ねて、理事会決定で呼びかけ文の韓国語訳を出すことを取りつけたんですよ。

**和田** それは理事になった後ですか。

**大沼** なる前です。僕が理事になったのは九九年くらいですから。

**横田** 割合早い時期に、それがありませんでしたね。呼びかけ文を翻訳をして韓国で広報するところまで聞いていました。事務局はやると私は思っていたのですが、それをやらなかったのですね。

**大沼** 当時の事務局長も積極的でなく、結局理事会決定が執行されないまま、うやむやになって終わってしまったのです。

**和田** あと韓国の新聞との関係ですが、東亜日報との関係などは。

**大沼** 僕がもう一つ強調したのは、在京の韓国特派員を集めて、定期的にブリーフィングをして、彼らにわかって

もらう必要があるということです。これは、原田君も熱心で、社会党から事務局にきていた多賀さんがある程度やってくれましたね。ただ、それぐらいで、後は私の理解している限りでは韓国のメディアへの働きかけは十分でした。個別的に和田さんや高崎さんがやられるのは別として、基金としては私の理解する限りでは、まったく十分だったと思います。

**和田** 結局、韓国ではまず七人に事業をしたのですが、その七人の人たちに対して厳しい非難の世論が生まれまして。それで、何とかその人たちを元気づけなきゃならないこと、私の友人を通して、韓国のカトリックの金寿煥枢機卿に会っていただけ、励ましの言葉をかけてもらいました。そのうちに問題になってきたのは、九六年に韓国で募金をしたい、韓国国民から集めたお金を、基金から受け取った七人には渡さないということになったことです。七人の人たちが非常に苦しめられたのです。そのときに推進していた団体、募金者団体の人々も、皆私の友達だった人たちばかりですので、高崎さんと二人で手紙を出しました。

**大沼** 僕は、今でもとてもよく覚えてるのは、九六年でしたか、当時かなりしよっちゅう韓国に行つて、二人の友人に集まってもらつて、三人で食事をして、「あなた方二人は十分にこの是非はわかるはずだ」と話したんで

すね。韓国のメディアはあまりにもバイアスがかかっていて、ひどいじゃないか、あなた方みたいに影響力のある方々が、日本だってそれなりに努力しているんだということを書いてほしい、発言してほしいと頼んだけど、二人から見事に断られましたね。僕はすごくそれは失望した。だってこの二人は韓国社会で一番のオピニオンリーダーなのに、その二人がそろって、「いや、大沼さん、それはできません」、「われわれも韓国の中でやってゆけなくなりませぬ」と言われたのです。今でもそれはありありと記憶に残っていますね。

**和田** それから、大沼、下村、私の編で出た『「慰安婦」問題とアジア女性基金』（東信堂）ですね。この本は九八年の一〇月に出て、その韓国語訳が二〇〇一年五月李元雄氏の努力で出たのです。それで韓国の中に次第に広まり、最近では朴裕河氏がそれを用いて、アジア女性基金を韓国の中で論じることになったわけですね。

**大沼** それはね、何もやらないよりは、ありがたかった。韓国には今お話ししたような社会的背景があるもんだから、李元雄さんが学者生命を断たれるんじゃないかと、非常に心配しました。よく勇気をもってやってくれたと思います。ただ、韓国版の題名は違うんですよ。『軍隊慰安婦問題と日本の市民運動』というものです。そして、ごく一部の人のしか読まれていない。それで彼はバッシン

グもされずに生き延びてはいるので、ありがたいけれども、影響力は限られていましたね。

**和田** でも、李元雄教授は日韓学生フォーラムの韓国側協力者として、熱心にやってくださったんだから、本当にありがたいことです。

**大沼** その通り、ほんとうにありがたいことです。

**横田** 日韓学生フォーラムには、日本人学生もそうですけど、韓国の学生がこの本を読んで来て、一緒に議論する。議論することの半分は慰安婦問題とか、植民地支配の問題でしたが、半分はやはり若者だから、将来どうするかということを話し合いました。これは原田さんが中心にやってきましたが、李元雄先生の尽力も大変重要で、結果的に非常によいプログラムとなっています。今年で終わりになりますが、韓国サイドからも、ぜひこれを通じてほしい、という声が来ています。基金解散後は外務省がやってくれればいいなと思っています。

#### 国連での討議

**和田** それでは次に、国連でのお話しをうかがいたいと思います。

**横田** 日本での運動、それから韓国での運動の力の一つの源が国連での討議ですね。御存じのとおり、まず九六年六月、国連人権委員会の「女性に対する暴力」の特別報

告者であるクマラスワミさんが報告書を出しました。クマラスワミさんは「女性に対する暴力」一般の問題、それもとくに現在の問題を扱うので、慰安婦問題は自分の直接のテーマではないということを書いていたのですが、NGOの方から「いや、被害者は今でもいるのだ」ということでプレッシャーがあり、結局彼女は慰安婦問題を報告書の付録という形で出したのですね。ただどういう形で出そうとも、国連の特別報告者が出した正式の報告書ですから、それが「国連の報告書」という形で、国連（人権委員会）の立場を示す文書として誤って日本では喧伝されたわけです。細かい点を言うと、クマラスワミ報告にはもちろんいろいろ事実の点で、間違っていた部分もありました。しかし、日本政府がアジア女性基金をつくって、対応していることについては、これは解決に向けての第一歩であるクマラスワミさん自身も評価しているのです。そのクマラスワミ報告書の二年後、九八年六月に、今度はマクドゥーガルが私が出ている人権小委員会に「戦時における女性に対する暴力」の報告書を出しました。これはクマラスワミの報告書がある程度下敷きにして、マクドゥーガル自身もともと弁護士ですから、法律的に細かい議論をして、日本は国際法的に謝罪し、賠償し、それから今後こういうことを二度としないための予防策をとる責任があるということを書いたわけです。

ただ、国連の特別報告者の報告書というのはどういう位置づけかという点、日本でメディアやそれからNGOの人たちが、これが国連の報告書だということ、いろいろと日本政府に圧力をかけるための、一つの材料にしたわけですが、実際は、報告書というのは、国連の機関である人権委員会、あるいは人権小委員会が審議するための材料を提供するというもので、国連の立場を示す文書ではありません。だからそれ自身が、国連によって権威を認められ、完成されているというふうな位置づけられているわけではないのです。このことは国連の各委員会にかかわっている人たちはみんなよくわかっていることです。私も何度も報告書を書きましたけれども、そういう扱いなのです。

しかし、特別報告者が書いた報告書というのは、大変な時間と労力をかけて書いているから、決議では必ずウエルカム（歓迎）になるのです。そうするとウエルカムというのは、これは中身をエンドース（承認）しているのと同じだという形で、報告書の性格を誤って伝え、しかも中身を読むと、「アジア女性基金は問題解決に向けての第一歩である」と書いてあることも言わず、そしてそれが決議でウエルカムされると、中身が全部エンドースされたという形で、またこれもねじ曲がつて新聞で報道され、国内のNGOに伝わるのです。こういうふうには、外圧の

一つの材料として、クマラスワミ報告書やマクドゥーガル報告書が使われたといえます。

そういうことがずっと起こってましたので、私はそれについては一々新聞社に抗議をしたり、そのように発言した人に注意をしたりしてきました。つまりそれくらいにいいかげんなことを一部のメディアや活動家はやってきたわけです。

ところで、国連の場では、人権小委員会のメンバーの全員が、若干慎重論はあったのですが、その人たちも含めて、さすがにNGOの活動がちょっと極端だということを感じ始めまして、「自分は考え方を変えました」とか、「アジア女性基金は、日本政府が隠れみものとして使っているものではない」とはつきり会議で発言するようになりました。しかし、そのようなことは、一切日本には報道されませんでした。イギリス人のパーリーさんという女性の委員は、「私は、考え方を変えました」とはつきり言いました。「日本政府の対応は、これは起こり得る中で一番いい、被害者にとっていい答えだ」とまで言ったのですよ。それは私の文書には書いてありますけれども、ほかの人は全然触れていません。それからノルウェーのアイデ委員など人権の専門家の人たちもみんな同じようなことを言っていました。非公式にはもつとはつきりと、「何で第二次大戦中のことを今やるのだ」という声さえ聞こ

えてくるわけです。私はそれを全部言う必要がないので、言わなかったし、また言うことによつて別の目的に使われるからそれは言わなかったのですけれども、実際はそういう情報をフォーマル、インフォーマルな場で私聞きながら、全体として見れば人権小委員会は、日本政府がアジア女性基金をつくって対応しているのは問題解決に向けての第一歩だと見ていると判断していました。これで、完全な答えではないけれども、第一歩だと、こういうことを言ってる。その認識は私と一致しています。

それから歴代の人権高等弁務官、とくにメリー・ロビンソンさん、そして現在のルイズ・アルブルさんは、日本に来られたときも記者会見などで、アジア女性基金は問題解決へ向けての第一歩であると、はつきり言っているのです。だからこれが国連では定着している判断だと言えます。しかし、いまだにNGOはそのことを認めないし、新聞も事実を正確に報道しないということ、私に判断している認識と、それから日本で多くの人が持っている印象との間に、非常に大きなギャップがあるのは事実です。国連では英語等の外国語で議論しているために、日本語で日本に伝わってくる時には、やっぱりNGOの情報操作もあったし、それにメディアがきちっと対応しなかったという問題があります。メディアの責任がとくに大きいと私は考えています。

**和田** 大沼さん、いまの点はどうですか。

**大沼** 私も同じ意見ですね、

**横田** 大沼さんは二度ほど実際に人権小委員会に来られて、現場を知っていますから、よく分かっておられると思います。

**大沼** 残念ながら、クマラスワミ報告は学問的には水準が低いんですね。事実の面でも信頼できない意見に依拠しているし、法的な議論にも問題があるのです。それなのに、日本のかなりの学者、例えば武者小路公秀さんが代表になって、国連決議実現みたいなことをやりましたね。私は学者として自己批判してほしいと思います。

それを大々的に真実として報道した日本のメディアの責任も問われるべきだろうと思いますね。国連の報告はピンからキリまであって、特に報告書の中には非常にすぐれたいい報告もあるけれども、残念ながらクマラスワミ報告の慰安婦の部分は、本当は落第点がつくし、マクドゥーガルの報告のレベルはもつと低いと思います。

**和田** みな特にヒックスの本によっているんですね。

**大沼** ああいうものに依拠すること自体、非常に手軽で、学問的には落第です。

**和田** その後は、吉見さんの本の英訳も出ましたから、大分よくなるのですが、それでも問題が出てくるんです。マクドゥーガル報告は慰安婦犠牲者の人数について、非

常に大きな問題がありました。荒船清十郎さんのお粗末な発言を、カレン・パーカーの論文から安易に使ったのです。それで、慰安婦は二〇万人で、この三分の二が殺されたと主張しました。基金のパンフレットでこのことを批判しました。

**横田** それからもう一つは、ILO（国際労働機構）の方でも慰安婦問題を提起するようになりました。ILOについては、たまたま私は慰安婦問題とは全く関係なく、ILOの専門家委員会の委員になっていますが、そこに慰安婦問題を強制労働条約（ILO二九号条約）違反として、日本と韓国の労働組合が問題提起をしています。この点に関してはILOの専門家委員会も報告書の中で意見表明しています。ただ年ごとにコメントは短くなり、日本政府に情報提供を求めるという内容になっています。日本政府の方はこれに対して、詳細な回答を毎回丁寧に出して、その点は専門家委員会も評価しています。

### 基金に関わったことの意味

**和田** さて、最後の質問ですが、基金を振り返って、どうお考えでしょうか。

**横田** 今振り返ってみると、基金の活動には時間も取られず、気苦労も多かったし、本当に大変だったのですが、国際法を専門にし、人権に関心をもって活動をしてきて、じゃなかったということも随分感じたのではないかと思うのです。それはそうですが、結果がよかったので、今はこだわりがないと思います。ただプロセスにおいては、本当に言うことを聞かない組織だったと思うのです。だけれどもやっぱり集まっている人たちが問題の解決に向けて力を合わせ、心を合わせるところがあったので、外務省としても、強く言えなかったということもあったと思うのです。私たちも外務省が全くできないことをやれとは言わなかったので、やれる範囲でできるだけするようにお願いし、それがよい結果につながったなどという気がします。私はその意味でも、いい経験だったと思うのです。

四番目については、これは意見がはっきり分れていることはよく知っています。大沼さんや和田さんも、意見が少し違うところがあることは、知っているのですけれども、私は国連の場で議論していたときには、慰安婦問題だけを取り上げるというのは、本来の国連での審議とちよつと違っていて、「女性に対する暴力」、それから「戦時における女性に対する暴力」、こういう問題の流れで慰安婦問題を見ていました。これが何で国連で問題になったかという点、慰安婦問題から出てきたのではなくて、旧ユーゴスラヴィアやルワンダなどで一九九〇年代に行われた戦場における女性に対するひどい人権侵害、レイ

プや虐殺があったわけですね。また私が国連の特別報告者をしたミャンマーでもあったのです。こうした女性に対する人権侵害に対して、国連では何かしなくてはいけないという声が高まり、クマラスワミさんやマクドゥーガルさんが特別報告者になり、報告書を出すことになったのです。そこに過去の歴史の中に慰安婦問題があったということが、NGOから問題提起されて、取り上げられるようになったという経過がありました。従って、私もそういう説明をしてきましたし、日本政府も、そのような国連での議論の流れがわかっていたものですから、過去に日本が行った間違いを反省しながら、現在起こっている問題について、日本としても、取り組むことを表明してきました。実際アジア女性基金には、女性の尊厳事業という現在の問題とも取り組むということが位置づけられていました。基金のこの面での活動は国際的にも高く評価されました。

ところで、アジア女性基金は償い事業が終わったので、二〇〇七年三月末をもって解散することになりました。最重要の活動が償い事業でしたから、その事業の終了をもって基金も終わるということ、それはそれでいいと思います。アジア女性基金は終わっていいのですけれども、私はアジア女性基金をつくったときに、政府が説明してきたことの一貫性は、今後も持ち続けてほしいし、私自

身も人権小委員会等の場でそういうふうの説明してきたから、それにかかわらずざるを得ません。それは何かと言うと、現在世界各地の戦場で起こっている女性に対する暴力、これに取り組んでいかなければいけないということとです。それに基金解散後も日本政府が継続して関心を持ち、問題解決に向けて努力をしていってもらいたいというのが、私の非常に強い希望です。私は基金が存続してその活動をつづけてもいいと思つて、一時はそういう意見を理事会でも述べましたけれども、しかし理事会はやはり区切りをつけた方がいいということでしたから、それはそれでいいけれども、そうだとしたら政府がそれを引き続きやっていくべきだと、こういう意見です。

**大沼** いろんな思いがあり過ぎて、難しいんですが、横田さんのおっしゃった二番目の点。これは私も本当にこの一年間人間としては、——下村満子さんともけんかし合ったし、事務局の体制に批判をもってイライラしたとか、和田さんにもくつてかかったこともあるし、いろいろあるけれども——、原理事長をはじめとしてすばらしい人たちに囲まれて、そういう意味では本場にありがたかったなと思います。

和田さんも呼びかけ人を引き受けるとき、奥様が反対だったとおっしゃったけど、私もやっぱり妻があつた時に、「今までずっと市民運動をしてきて、もういいんじゃないかっていくべきだと書いたときに、一体何人が受け取ってくれるんだろうなと考えました。一〇〇人受け取ってくれたらいい線かな、という気持ちで書いていたかと思つてます。ですから、三六四人というのは悪い数字ではないという思いはある。あるけど、他方でやっぱりもうちよつとうまくやって、もう少し多くの人に、しかも韓国みたいにバッシングにあうような、こういう二次被害を与えずに、やれなかったのかなど、何度も何度も思います。とてもこう、切ないですね。

他方で、私は自分が学生時代から、戦後責任、植民地支配問題に直面して、そういう社会的な問題の解決に携わってきました。最初は朴政権下で北に行つたとして死刑判決を受けた金圭南と朴櫓洙の救命運動をやつて、にもかかわらず死刑執行されてしまう。あのとときの異常に切ない思いが最初にあつて、その後は、最初の頃は問題を提起しても参加する人が少なかったけど、だんだんやる方がふえてきて、在日韓国・朝鮮人の権利保障運動とか、サハリン残留朝鮮人の帰還運動をやりました。途中の絶望感はすさまじかったけど、サハリン残留朝鮮人の帰国運動は最後には何とか達成できた。アジア女性基金は、慰安婦被害者三六四人に償いをお渡しすることでおわりました。

五十嵐官房長官が九五年六月に談話を発表した直後に、

あと一つはこれももう三五年以上やってて自分ですごく嫌なのは、韓国の社会の余りにも変わらない、反日さえ言つていれればいいという体質です。このアジア女性基金で一年間慰安婦問題をやって、——その前にももちろん気づいてはいたけれども——、これほど根の深いものだったかと思つています。さつき私は韓国の知識人と話したときの絶望感を話したけど、これほどだめだったのかということ韓国について知ってしまったって、はっきり言つて僕は今、韓国があんまり好きじゃないですね。そういう気持ちになつてしまったというのは、すごく残念ですね。あれほど、言ってみればこつちの片思いかもしれないけど、三五年間やってきてこうだったのかと思うとね。自分が慰安婦問題についてやったことは日韓関係の改善には役に立たなかつたのでしょね。被害者個々

人の利益を守ることがそれにまさると信じ、ずっとこの一一年間やってきたから、そのことは自分の中で整理はできてはいるけれども、それでもやっぱり嫌だという思いは残る。それは否定できないということですね。

一つよかったことは、最初の頃、十分自分でも理論化できなかったけれども、後には、新たな公共性の担い手としての市民と政府の共同事業という考えが理論化できた。私も、最初の頃政府がやればいいのに、国民がやらされてる、みたいな気持ちがあったので、どうしても元気が出なかった。でも、公共性というのは、政府だけが独占するものでなく、メディアやNGOが分ちもつという考え。これはこの一一年間を通じて明確に自分の思想として、理論化できたと思います。われわれを批判していた人たちもかなり理解してくれるようになってきて、例えば神奈川大学の阿部浩紀さんも、かなり批判的なコメントをいろいろくれたんだけど、アジア女性基金というのは、新たな公共性の担い手で未来を先取りするものだったのかもしれないと書いてくれました。これから私の自分の思想課題として、もっとつめていきたいと思えます。

**和田** これですわりですから、私も一言申し上げます。

僕は、アジア女性基金は、政府と国民、政府と市民運

動が、一緒にやった戦後例のない形であると考えます。しかも主題がかつての戦争に対する反省、被害者に対する謝罪と償いであるということもかつてないでしょう。だからこの経験は、非常に重要な歴史的な遺産だと思いますね。やったことは、いろんな失敗もあるし、いいところもあった。この経験が非常に貴重であって、みんながこれを共有していかなければならないということは確かにあるかと思えます。

それから第二は、韓国との関係ですが、大沼さんの意見はうかがったけど、僕はそれでも、日韓の関係にはやっぱり前進はある。やっぱり変わって行くと、変わって行かざるを得ないと考えます。ですから必ずやっぱりもう少しこれについてかわっていく必要があると僕は思います。一番心残りは、中国と北朝鮮に実施できなかったということですね。これはまあいろいろ関係がありませんから、ここであんまり言う必要はないですが、それぞれの国の中で十分要求が出てきていないということのほかに、このまま終わるということは、やっぱり政府の責任だと僕は思いますね。

今日はどうもありがとうございました。

(二〇〇六年一月二〇日、基金理事長室にて)